



施政方針

「融和」と「協働」

そして「飛躍」へ

2月26日から3月25日までの日程で西尾市議会3月定例会が行われました。初日の施政方針演説で榊原市長は、「26年度の市政運営のスローガンに、引き続き『融和』と『協働』そして新たに『飛躍』を掲げ、新西尾市の将来像と新たな可能性をはっきりと示し、次のステップへの礎づくりを具体的に加速前進させます」と決意表明し、今年度の主な施策について説明しました。今号では、その概要についてお知らせします。



大きく飛躍する
市政運営に努める

25年度は市制施行60周年を迎えるとともに、合併後初の総合計画がスタートした記念すべき年でした。市民の皆さまとともに、さまざまな記念事業を催すことができましたことをうれしく思っています。また、本市では初めて開催した「あいち花フェスタ」、愛知県消防操法大会や、山形県米沢市との友好都市提携などを通じて、西尾市の名前を市



内外に大いにアピールすることができました。26年度の市政運営のスローガンには、引き続き「融和」と「協働」そして新たに「飛躍」を掲げ、新「西尾市」の将来像と新たな可能性をはっきりと市民の皆さまに示し、次のステップへの礎づくりを進めます。本年の干支は、「甲午」です。「甲」は十干の最初であり、「伸

びる」、「成長すること」を意味しているといわれています。そこに活発な行動力を意味する「午」が加わることで、何事においても発展、前進するという解釈が多い干支にあたります。新年度を西尾市が大きく飛躍するチャンスと捉えて、市政運営に努めますので、市民の皆さまのご理解ご協力をお願いします。



予算編成について

25年度に引き続き、「防災・減災対策」を重点課題と位置づけるとともに、「マニフェストに掲げた「農業副都心構想」、「保育園・幼稚園の給食費無料化」、「医学生への奨学金制度」などの事業や、老朽化が著しい公共施設などの長寿命化を図るための経費を重点施策として優先的に配分します。市税は景気の回復基調を受けて、25年度より13億円ほどの増収となる282億円程度を見込み、歳出では、一般会計の予算規模は526億円程度を見込んでいます。

26年度の主な施策

第7次総合計画に掲げた6つの主要施策に基づき26年度の主要事業を説明します。

No.1 活力と魅力あふれる産業づくり

■観光元年

25年度に策定した「観光基本計画」に基づき、新年度を

▲東海4県下の高校生により競われる抹茶スイーツ甲子園。5月に最終実技審査が行われます。



「観光元年」と位置づけ、高校生を対象とした「抹茶スイーツ甲子園」や、県内外の旅行関係者が一堂に会する「愛知県観光交流サミット」を開催するなど、特産品の知名度向上と交流人口の増加を図ります。また、市観光協会の組織拡充、民間活力の導入にも努めるとともに、旅行会社へのプロモーション活動を積極的に取り組みます。さらに現在、市観光協会が三河湾国定公園指定55周年事業として、「GOGO三河湾！」を展開していますので、三河湾沿岸地を巡るツアーを企画するなど、近隣市との連携に力を注ぎます。

■農業副都心構想

農業副都心構想検討委員会による、福地南部地域における6次産業化施設の整備に向けた検討結果を基に、整備計画書の作成に着手します。農業副都心構想は、合併効果を具体化する一大プロジェクト

と位置づけて、強力で押し進めます。本市の農畜産業や水産業に、高い付加価値を持たせる仕組みづくりを目指すとともに、「憩の農園」「一色さかな広場」「吉良温泉」「佐久島」「愛知こどもの国」などの観光資源と有機的に結び合わせ、市内外から大勢の観光客が訪れるような魅力ある施設整備に努めます。

■愛知こどもの国の存続

県の児童遊園施設であります「愛知こどもの国」は、26年度から指定管理者に地元NPO法人の「フロンティア西尾」が指定されることになっています。昨秋には「フロンティア西尾」と西尾青年会議所や地元商工団体などが連携して、地域協働事業「愛知こどもの国大学」を開校することができました。引き続き名鉄



▲新体制で再出発する愛知こどもの国。市でも魅力あるイベントを開催し、活性化に努めます。

西尾・蒲郡線の利用促進に努め、魅力ある市の主催行事を積極的に開催します。

■企業誘致の推進

税収の増加と雇用の確保を図るため、引き続き重点課題として積極的に進めます。首都圏などで開催される展示会に、企業と市が協働で出展するなどのPR活動や、進出する企業や設備投資を行う企業の奨励策を活用し、市外企業の誘致と市内企業の流出を防止する企業留置について、オール西尾で取り組みます。

No.2 利便性と快適性を高める基盤づくり

■交通ネットワークの形成

27年度までに西尾東インターまで整備が進む予定の名豊道路の4車線化について、引き続き岡崎バイパス全線の早期4車線化を強く要望していきます。また、県道衣浦岡崎線の4車線化や県道西尾幡豆線の鶺鴒池町までの早期整備、上町と下町地内の県道安城一色線の早期整備を強く要望していきます。市道幡豆16号線については、26年度末完成を目標に整備を進め、25年度に着手した市道中部幹線や市道田貫徳永線などの整備を進めます。



▲地道な努力により、年間輸送人員が増加している名鉄西尾蒲郡線。

■上下水道の整備

上水道では災害に備えるため、配水池へ水を送る4ポンプ場建物の耐震補強工事や、災害時に優先的に復旧すべき重要管路の耐震化に取り組みます。下水道では、西尾と吉良地区を中心に継続して管路整備を進めるとともに、総合地震対策として、既設管の耐震補強とマンホールの浮上防止の実施設計および一色西部雨水ポンプ場の耐震診断を行います。

■名鉄西尾・蒲郡線の利用促進

年間輸送人員は5年連続で微増していますが、依然として厳しい状況です。廃線は地域の衰退に直結するとの認識をしっかりと持ち、存続させるための魅力づくりを努め、「名鉄のドル箱」と言われるようにしたいと考えています。引き続き利用促進に取り組み

とともに、名鉄や県に対し地元への熱意を強く訴えていきます。

■居住環境の整備

現在、土地区画整理事業を行っている地区の支援と合わせて、寺保北地区、西山地区、国森地区で、土地区画整理事業の調査を本格的に着手します。

No.3 地域を支える文化と人を育む環境づくり

■子育て支援

保育園・幼稚園の給食費の無料化を4月から新たに実施します。また、国が27年度から施行を予定している子ども・子育ての支援に関する新制度の指針に即し、子ども・子育て支援事業計画を策定します。

■学校教育の充実

教育は人づくり、まちづくりの基本です。家庭や地域と連携を図り、児童・生徒を地域全体で育てることを推進します。25年度から新たな3学期制が始まり、着実に実施されています。知識・技能の習得と活用のバランスがとれた授業を工夫し、自ら学び、深く考え、主体的に行動する子どもの育成に努めます。さらに、少人数学級の小学校2年

生から3年生までの拡大を検討するとともに、引き続き学校図書館に配置する司書の増員にも努めます。

■園庭、校庭の芝生化

これまでに保育園・幼稚園で8園、小学校で5校実施しました。26年度は矢田、一色東部、吉田、見影保育園の4園で実施します。また、25年度から継続して、横須賀小学校でも実施します。



▲裸足で元気いっぱい芝生遊びをする園児たち。

■教育施設の整備

小・中学校体育館の天井や照明などの耐震改修や、トイレ改修および小学校特別教室の天井扇風機を順次設置します。

さらに、新規事業として鶴城中学校の弓道場の新築に着手します。

矢田地区の生涯学習と活動の拠点として、矢田ふれあいセンターを5月にオープンします。また、吉良地区で盛んに行われていた入浜式塩田で

の製塩技術の保存継承のため、塩田の復元施設と体験施設の整備計画を26年度に実施設計に着手し、27年度末の完成を目指します。さらに、総合運動場の建設を検討する組織の設置について考えていきます。

No.4 安心できる暮らしを支える健康・福祉のまちづくり

■安心、安全で満足度の高い医療サービスの提供

市民病院は地域医療を守る最後のとりでとして、17万市民の皆さまへ安心・安全で満足度の高い医療を継続して提供できるよう、医師の増員と病院機能の向上に努めます。また、25年度に代表町内会長会の皆さまが中心となり、当院の医師確保のために署名活動をしていたことに大変感謝しています。当院の再生に向けた皆さまの熱い思いを受けとめ、県へ強く働きかけます。

■医師確保のため奨学金制度を設立

佐久島診療所への医師派遣や、市民病院の医師確保のための奨学金制度を開始するとともに、高額医療機器の更新、病棟などの改修や地域医療機関との連携を強化するための地域連携ネットワークシステ

ムを構築します。

■予防接種施策の推進

乳児を対象としているBCG予防接種を集団接種から個別接種に変更します。また、25年度から実施した高齢者肺炎球菌の予防接種に対する助成や妊産婦・乳児健康診査に対する助成も引き続き実施します。

■障害者福祉施策の充実

新たに学校生活介助員派遣事業を創設し、市内の小・中学校に在籍する身体に障害のある児童・生徒に対し、自立を促しながら豊かな学校生活を送っていただくため、必要に応じ学校にヘルパーを派遣します。

■介護保険事業の充実

民間事業者により、定員100人の特別養護老人ホームと定員20人のショートステイの開所を予定します。また、介護予防や地域での見守り体制の強化、認知症対策などの取り組みについて検討し、第6期介護保険事業計画に反映します。さらに、核家族化や社会構造の複雑化により、訪問販売や通信販売などを利用した消費者被害が増加しています。今後も消費者の相談体制の充実や広報紙を通じた啓発などを行い、被害防止に努めます。

No.5 安全とつながるおいのある環境づくり

■超高齢化社会への対応
急速に進む高齢社会に対応するため、新たに75歳以上の一人暮らし高齢者を対象に、タクシーの初乗り運賃を補助します。

公園整備の推進

「親子で楽しめる公園」について、引き続き第1期のレクリエーションゾーンや、アークス路である橋の整備などを進め、28年度の完成を目標に隣接する「道の駅にしお岡ノ山」と古川緑地の一体的な魅力の向上を図ります。



▲「親子で楽しめる公園」の第1期レクリエーションゾーンのイメージ図。

産業廃棄物処分場の跡地問題への取り組み

一色地区の産業廃棄物処分場の跡地問題は、放置すれば本市のみならず、三河湾全体に影響を及ぼす可能性がある大きな問題です。今後は、25

年度に立ち上げた「一色地区産業廃棄物最終処分場跡地問題協議会」において検討を重ねるとともに、県とも緊密に連携し、要望を重ねながら早期解決に向けて取り組みます。

環境への取り組み

常設資源ステーションの吉良地区への増設や高度処理型浄化槽への転換に対する補助制度の創設など、生活に密着した環境施策の充実に努めます。

海岸堤防の耐震化

県は「第2次あいち地震対策アクションプラン」により、大きな被害が想定される優先区間の海岸堤防の耐震化を、26年度末の完了を目指して進めています。また、津波・高潮の被害予測の見直しも進めています。優先区間以外の耐震化を必要とする海岸についても、次のアクションプランに盛り込むように、県に要望します。

市民の生命と財産を守るために

昨年5月に県が発表した南海トラフ巨大地震における本市の被害予測では、市域の大半が震度7に見舞われ、建物の全壊・焼失2万9000棟、死亡者数1800人という数字が示されました。この数字をこれまでにない市の危機で



▲「地域の防災訓練に進んで参加します」と、中学生が提言した防災フォーラム。

あると重く受けとめています。行政の最大の務めは市民の生命と財産を守ることです。本市から犠牲者を出さないためのさまざまな事業に集中的に投資していきます。25年度は一色町公民館に100t級の飲料水兼用耐震性貯水槽を整備したほか、津波浸水被害が危惧される沿岸部にある4つの小学校に屋上すりを設置しました。26年度は、東幡豆小学校に60t級の飲料水兼用耐震性貯水槽を設置します。また、24年度から進めている移動系無線の整備が完了し、市全域での情報の収集、伝達が可能となるほか、三河湾の入り口に位置する佐久島に津波監視カメラを設置します。

防災・減災啓発活動

25年度に引き続き、防災・減災セミナーや、防災フォー

ラムの開催などに積極的に取り組みるとともに、津波防災の日である11月5日を総合防災訓練の日と定め、地域住民と企業が一体となって主体的に防災活動ができるように促していきます。

消防力の強化

幡豆支所へ移転した幡豆分署を、東部エリアの消防の要として、地域住民の期待に沿えるよう努めます。また、消防救急デジタル無線システムを整備し、消防力の強化を図ります。



▲消防救急デジタル無線システムが整備される消防署通信指令室。

新たな地震津波対策

本年6月に地震被害予測調査の結果が県から発表される予定です。その結果を基に、本市の「地震防災対策計画」、「地震ハザードマップ」の策定や、避難場所看板の設置などに早急に取り組みます。

No.6 市民と行政が共に考え、行動するまちづくり

■ 市民と行政が共に考え、行動するまちづくり

「市政の中心は市民」の姿勢を保ちながら、民と官の協働による市政運営を心掛けます。

今後増え続ける公共ニーズに対応するため、市民の皆さまの知恵と経験をこれまで以上に借りし、市政を進めていくことが効率性や実効性の観点からも重要と考えます。

■ 行財政改革の推進

26年度は、3年間で40億円の歳出削減を目標とする最終年度になります。全庁挙げて目標が達成できるよう陣頭指揮を執ります。また、防災・減災対策や地域産業の振興などの課題に対し、速やかに対応できる組織機構改革と、適正な人員配置に努めます。

■ 公共施設の再配置

「新たなまちづくりの出发点」として位置づける8つの再配置プロジェクトを推進していきます。26年度から30年度までの第1次実施期間で、安全性などに課題のある41施設の再配置を、官民連携方式などで進め、新しい公共空間の創造と、延床面積で約1万2000㎡の削減を目指します。